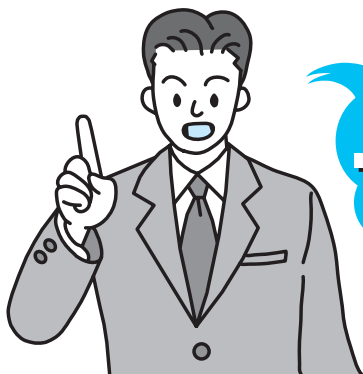




市政のここが聞きたい!

一般質問

6月定例会において、6月10日と11日の2日間にわたり、14名の議員から、市政全般についての市の考え方や方針をただす一般質問が行われました。主な質問と答弁の要旨は、次のとおりです。



豊川駅周辺の都市基盤整備について



【問】豊川駅周辺の都市基盤整備は、都市計画道路や都市公園とあわせて、豊川駅東土地区画整理事業も進んでいる。そこで①区画整理事業の進捗状況②三明寺周辺の道路と三明公園の整備計画③市道、坂下・市道線の交差点改良と道路の拡幅——について伺う。

【答】①平成十五年度末の進捗率は、事業費ベースでは三十五・三パーセントで、整地は三十七・三パーセントである②道路整備は、三明寺へ姫街道から入る道路は権利者との調整に時間がかかっているが、豊川駅からアクセスする都市計画道路豊川駅東線は、平成十五年度でおおむね完成している。三明公園整備計画は、実施時期等が明確でないが各方面の意見を取り入れて、今後の整備方針を決めていきたい③拡幅計画に沿って、東西どちらかの半断面施工という暫定整備であれば、状況によって検討していく必要があると考えている。

市民病院について



【問】本市の市民病院は地域の中核病院として機能しているが①「病院における患者の権利保護」のためのハード・ソフト面の施策②新病院建設計画策定に当たり、患者の権利保護の観点から留意されるべき点——について伺う。

【答】①当病院の基本理念「信頼される医療の提供を通じて、地域社会に貢献する」の実現に向け、ハード面ではバリアフリー化を進めるとともに、プライバシー保護の観点から外来中待合の廃止、ベットの周りのカーテンの設置等を進めている。ソフト面では、職員の意識の向上、患者との信頼関係の構築、インフォームドコンセントの実践などに取り組んでいます②基本理念を基に新病院は、患者の権利保護の観点から、プライバシー重視、利用し易い、安全対策、ＩＴ化、情報公開、ボランティアの積極的受入れ、ＩＣＵ等の機能充実、病院機能評価に対応できるなどを考慮した病院としたい。

愛知万博の取り組みについて



【問】愛知万博の入場者数は、来年の三月二十五日から九月二十五日までの期間中に千五百万人と見込まれている。県民全体で盛り上げていく必要があると思うが、本市の取り組みについて①長久手会場での「豊川市の日」の内容②できるだけ大勢の市内の小・中学生に、遠足などで万博を体験させる考え③万博展示施設で人気アニメ「となりのトトロ」の「サツキとメイの家」を、閉幕後本市へ誘致する考え——について伺う。

【答】①豊川市の日は、七月五日（火）で、市民による童謡コンサート・ソーラン踊り・和太鼓のほか、本市の観光ＰＲや、いなり寿司・農産物などの展示販売を行う②「豊川市の日」の参加などで、小・中学校とも一学年であるが二千四百人分の予算を組むほか、遠足等の入場にも対応していく③閉幕後の「サツキとメイの家」は全く未定であるが、万博協会の方角性が出れば誘致をしていきたい。

①インフォームドコンセント

手術などに際して、医師が病状や治療方針を分かりやすく説明し、患者の同意を得ること。

御油の松並木再生・活性化対策について



【問】御油の松並木で一番古い松は樹齢三百年と言われているが、樹齢百年以上の松は倒木や枯死などで四十数本になっている。補植した松が順調に育っているため松並木全体の風情は残しているが、古木を保全しつつ若木の根をしっかりと張らせることが大切である。そこで①松並木が歯抜けとなっている旧家具店跡地の対策②松から十五メートルを保存管理区域とする考え③増大する通行車両のための迂回路や交通規制——について伺う。

【答】①松並木全体の景観から旧家具店は取り壊し、堤の修復を図っていききたい②松並木の両側十五メートル程度は必要とされているが、その公有化には膨大な費用がかかるため、今年度行う管理計画の見直しにあわせて順次その実現にあたっていききたい③現状では迂回路の建設は大変難しい状況である。交通規制については地域住民の理解と協力が得られれば、県や警察などと具体的に検討していききたい。

本市独自の教育のあり方について



【問】教育は国家百年の大計と言われるが、地方分権の今、地域の意見を積極的に教育行政に反映させ、本市独自の教育のあり方について模索すべきと考える。そこで①教育長就任に当たったての基本理念②早急に取り組むべきこと、じっくり時間をかけても取り組むべきこと——について伺う。

【答】①教育に携わる全ての関係者が、心を一にして、一人一人の子どもたちを自立した一人の人間、心豊かで健やかな人間、創造性に富み教養ある人間、社会に積極的にいかかわり、参画する人間として育てていく高い志を持って最善を尽くすことであると考える。②国の制度改正や教育内容の改革に基づき、本市にとって必要なものの検討、不登校や問題行動を始め虐待の早期発見、安全・安心の学校づくりなどが急務である。信頼される学校、特色ある学校づくりについてはじっくり時間をかけ、推進していく。

環境行政について



【問】自治体の重要課題として環境政策が注目されており、今年は環境をテーマにした『愛・地球博』が、県内を会場として開催される。そこで①豊川市環境基本計画の進捗状況と今後の課題②庁舎内の環境政策支援施策は何か——について伺う。

【答】①基本計画は、平成十二年に今後十年間の目標等を数値化したもので、環境項目の大气・騒音・生活排水処理率・緑地率・リサイクル率等では年度目標達成数値はおおむね良好であった。問題点は、エネルギー消費量と二酸化炭素の排出量が目標を超えている点とごみ排出量が増加していることである②平成十四年度に豊川市グリーン購入推進指針を策定し、日常事務において環境負荷の低減に努めている。物品購入時には、グリーン購入法に適合した物品を優先して選択し、各課においては昨年度からグリーン購入台帳を備え、進捗状況の管理をしている。

まちづくり交付金について



【問】国は、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を生かした個性あるまちづくりなどを実施推進するために「まちづくり交付金制度」を創設したが、本市がこの制度を申請・活用するために提出した、「まちづくり交付金計画」の内容について伺う。

【答】計画は大きく二つあり、①今後、発生が予想されている東海地震において、子どもの生命を守るため、市東南部地域において短期間に集中的に防災対策を実施するために、公共施設の耐震改修、避難地の取得などの実施計画がある②国分寺、国分尼寺などの文化遺産や西部土地地区画整理地区内の川やため池などの水辺を、だれもが安全に楽しく歩けるようなまちにするために、国府駅へのエレベーター設置や歩道のバリアフリー化を図る。また、国分尼寺のガイダンス施設や駐車場等を整備する計画がある。両方ともに今後五年間で整備する計画となっている。

②グリーン購入法

正式名を「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」といい、国などが率先して再製品等の環境にやさしい物品を使っていくという法律。また、市町村なども、調達方針の作成とその方針に基づいた調達推進の努力義務が課されている。

豊川市の将来を考えた 広域合併について



【問】本市での住民意識調査の結果が約七割の賛成にもかかわらず、一市四町合併協議会で合併が非となり、協議会の解散が決まりました。そこで①合併への取り組みにおける反省点②今後の考え方について伺う。

【答】①合併協議会において、合併協定項目の調整に必要以上の時間がかかった点や基盤整備の地域間格差の議論ができず、公債費の残高の議論が先行してしまったことを反省点と考えている。

②基本的には新合併法の期限を念頭に置き、市町村の枠組みにとられず、将来のこの地域のことを考えていこうとする機運があれば、前向きに合併を検討していきたいと考えている。

また、宝飯四町の町民と議会を始めとして、合併への総意がまとめられる中で、態度表明が町の方からあれば、誠意をもって対応すべきであると考えている。

本市にける英語指導の 現状と今後について



【問】二十一世紀を生き抜く子どもたちには、国際共通語である英語によるコミュニケーション能力が求められる。国際化に適応した子どもたちを育てる「人づくり」が急務と考える。そこで①本市のA L T（外国語指導助手）の現状②本市の英語教育は現状で十分なのか③A L Tの役割をどう考えるかについて伺う。

【答】①現在、二人のA L Tで小・中学校を分担し、年間平均で小学校十二日、中学校二十六日程度の授業を行っている。また県のA L T派遣制度もあり、小学校で年間三十四日の授業をしている②トータルではおおむね満足できると考えるが、小・中の英語教育の連携や一貫性については、さらに検討を加えていきたい③直接異文化に触れられるA L Tの役割は大きいですが、英会話によるコミュニケーション能力も児童・生徒には確実に身につけさせたい。見直しをしながらレベルアップを図っていく。

子どもたちを取り巻く 教育環境について



【問】パソコンや携帯電話等の普及により情報がはらんし、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化し、教育環境へも大きく影響している。そこで①四十人学級から三十五人学級への経緯と今後の取り組み②学級運営支援事業の内容③道徳教育の考えについて伺う。

【答】①国の義務教育費国庫負担制度の改革により、小学校一年生で三十五人学級編制ができ、児童一人一人にきめ細かい指導が可能となった。来年度以降は愛知県の動向を見ての対応となる②注意欠陥多動性障害等の発達障害を持つ児童生徒には、学級担任だけでは指導が困難なため、経験豊富な教師を非常勤講師として配置する③道徳は学校の教育活動全体を通じて行うもので、教室内の読み物学習に加え、ボランティア活動や自然体験学習等の体験活動を生かした教育が求められており、今後も指導方法を工夫していきたい。

教育諸問題について



【問】文部科学省の行った学力調査や文化庁の行う「国語世論調査」から、考える力や表現力の低下、国語力の低下等の問題が指摘されている。そこで①この調査結果に基づき対応、国語力向上のための取り組み、②家庭や地域社会の中での子どもの教育等について伺う。

【答】①調査結果の指摘のとおり学ぶ意欲、基礎基本の定着などについては見直しを行い、少人数指導など、わかる授業の実践で、確実に子どもたちに身につけさせるよう努める。国語力の向上への取り組みについても、授業前・放課後等にチャレンジタイム、読み聞かせ・読書タイム等を取り入れ基礎的な力の向上を目指している。②「学びとふれあい子ども教室」事業を展開し、学校・家庭・地域とが共同して子どもたちの居場所づくり、学びを支援し、ふれあいを深め、子どものみならず、家庭や地域の教育力の向上に努める。

市議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、議会事務局で簡単な手続き（住所、氏名等のご記入）をしていただければ傍聴することができます。7ページに9月定例会の日程（案）が掲載しておりますので、ぜひご覧ください。なお、議会だよりはホームページにも掲載しております。

ごみ問題について



【問】本市の可燃ごみは六年連続で増加している。ごみの減量化、リサイクルを推進していくには、その他プラスチック製・紙製容器包装廃棄物への対策が不可欠である。そこで、これらの容器包装の分別収集、資源化への考え方について伺う。

【答】本市では平成九年に資源の分別収集を本格実施しており、その中で紙製容器包装についても行っており、新たな分別はせず、本年度各町内会で再度、ごみの分別説明会を開き、工夫したPRにより周知徹底を図る。

その他プラスチック容器包装は、平成十五年度では四千ト弱が可燃ごみとして焼却処分されているが、分別収集・資源化するためには、市民の協力、収集にかかる財政負担、資源化にかかる施設のコストなど適切な推進が必要である。今後、分別収集・処理の手法について、経済性等を勘案しながら検討していく。

障害者支援費と介護保険の課題と統合について



【問】厚生労働省は五月に、介護保険制度の本格的な改定に向けた骨子を発表した。その中では、障害者支援費制度を介護保険制度に統合することが述べられているが、制度の違いによる矛盾や、それぞれの制度の課題の大きさから統合は慎重であるべきと考える。そこで①二つの制度における本市の課題②骨子についての本市の認識と対応について伺う。

【答】①介護保険では、認定事務の増加対策、保険料の未納対策、事業者指導等の適正化対策が課題である。障害者支援費制度では、知的障害者と障害児のショートステイが、宿泊に加え日中利用も可能で利用者が多く、ゴールデンウィークなどは緊急時に利用できないことや、重症心身障害者の受け入れ先がほとんどないことである

②制度統合については、本市としてもさまざまな課題が多いことから、慎重に推移を見守り、国の財政措置を要望していきたい。

安全・安心のまちづくりについて



【問】安全・安心な暮らしを確保するためには、防犯対策を始め行政が安全確保のため各種施策を推進することが重要である。そこで①安全・安心のまちづくりの基本的な考え方②犯罪予防、防犯対策の取り組み③学校の安全対策について伺う。

【答】①市民の安全と安心を守ることは、行政の基本的な役割として優先的に取り組むべき重要な課題と考えている。地域の防犯意識を育成しながら、住民・行政・警察が連携し、犯罪を未然に防ぎたい②市は町内会や連区が設置する防犯灯の設置費や電気料の補助、シルバー人材センターへの委託による不審者出没報告地区への防犯啓発パトロールを実施している③

各学校が作成した危機管理マニュアルをもとにして、校内で不審者に対応した避難訓練などを実施している。また、教師による校区内の見回りや付き添い下校などを実施している。

市議会を傍聴しましょう

次回の定例市議会（平成16年第3回定例会）

◆会期日程予定

第3回定例会（9月定例会）は次の日程で予定しています。

8月25日 開 会	13時30分	9月10日 予算特別委員会	10時
8月31日 一般質問	10時	9月14日 決算特別委員会	10時
9月 1日 一般質問	10時	9月15日 決算特別委員会	10時
9月 3日 中 日	13時30分	9月16日 決算特別委員会	10時
9月 7日 常任委員会	10時	9月21日 最 終 日	13時30分
9月 8日 常任委員会	10時		

日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局（☎89-2150）へお問い合わせください。

その他の質問項目

- ・ 障害者福祉行政について
- ・ 少子化対策について
- ・ 地域イントラネット基盤施設整備事業について
- ・ 英語教育について
- ・ 土地の有効利用について
- ・ 地震防災対策について
- ・ 東三河ふるさと公園について
- ・ 市道 穂ノ原・六角線の歩道設置について